

学校名	山口県立下関中等教育学校
-----	--------------

## 1 学校の概要

校長名	藤嶋 敏男	児童・生徒数	687	学級数	18	教職員数	64
教育目標	<p>6年一貫の効果的な教育活動の展開を図ることにより、確かな学力と豊かな人間性を育み、活力ある学校づくりを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学習における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、発展的学習の充実により、応用力の育成に努める。</li> <li>2 豊かな心を育むとともに、生涯にわたって学び、たくましく生きていく力の育成に努める。</li> <li>3 生徒の希望する進路の実現のために、明確な進路意識を醸成するとともに、主体的な進路決定ができるよう支援する。</li> <li>4 教職員としての資質の向上に努めるとともに、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばすきめ細かな指導の充実を図る。</li> </ol>						
学校の状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 沿革 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H15.11.1 山口県立下関中等教育学校を設置</li> <li>・H16.4.1 山口県立下関中等教育学校開校 文部科学省研究開発学校に指定 (H16~21)</li> <li>・H18.3.31 山口県立下関第一高等学校閉校</li> <li>・H22.4.1 文部科学省教育課程特例校に指定 (H22~27)</li> </ul> </li> <li>2 環境、児童・生徒の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月、山口県立下関第一高等学校からの移行という形で、校舎全面建て替えにより開校し、今年度7年目を迎える県内唯一の中等教育学校である。</li> <li>・本州の西端、下関市彦島にある老の山の中腹にあり、校舎からは関門海峡（瀬戸内海）と響灘（日本海）を見下ろすことができる。</li> <li>・生徒は県内全域から入学してきており、通学が困難な生徒は寄宿舎に入っている。 (今年度は約60人)</li> </ul> </li> </ol>						
SWOT分析による長所・短所	<p><b>【長 所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な経験・価値観をもつ教職員集団</li> <li>○ 本校に対する地域等からの高い関心及び支援</li> <li>○ 6年間を生かした特色ある計画的・継続的な指導</li> </ul> <p><b>【短 所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中・高の指導の考え方や手法の違い</li> <li>○ 中・高のシステムの違いによる業務の煩雑さ</li> </ul>						
研究テーマ	中等教育学校としての特性を生かせる学校運営組織						

## 2 1年間の実践研究の取組状況

4月	中等教育学校推進課を設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置の趣旨及び業務内容について、職員会議で確認</li> </ul>
6月	第1回校内委員会（構成：校長、教頭、事務長、各課長） <ul style="list-style-type: none"> <li>・SWOT分析の実施、実践研究についての協議</li> </ul>
9月	学校評価アンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究についての検証を踏まえた質問項目の検討</li> </ul>

10月	第2回校内委員会 ・実践研究の進捗状況についての協議
12月	第1回協議会（構成：校長、教頭、事務長、学校評価委員） ・実践研究の取組状況の説明及び外部委員からの助言
1月	第3回校内委員会 ・実践研究の成果と課題の検証、今後の取組についての協議
2月	第2回協議会 ・実践研究の成果と課題及び今後の取組に対する委員からの助言
3月	第4回校内委員会 ・研究成果を次年度の学校運営へ生かす方策についての協議

### 3 実践研究の内容と成果

#### (1) 組織力の強化に係る取組

##### **ア 中等教育学校推進課の設置**

これまで各課・室で進めていた中等教育学校の特性を生かした取組や業務内容の一元化を図り、本校の特色を前面に出した教育活動を系統的・計画的に展開する。具体的な業務内容は次のとおりである。

《研究開発学校推進室が行っていたもの》

教育課程特例校制度、チューター制、リトル・ティーチャー制、総合的な学習の時間（海峡学・東アジア文化入門）、広報活動、中高一貫教育研究会・高校教育改革関係

《教務課が行っていたもの》

総合的な学習の時間（教務的内容）

《国際交流推進室が行っていたもの》

国際交流関係、東アジア文化入門開放講座

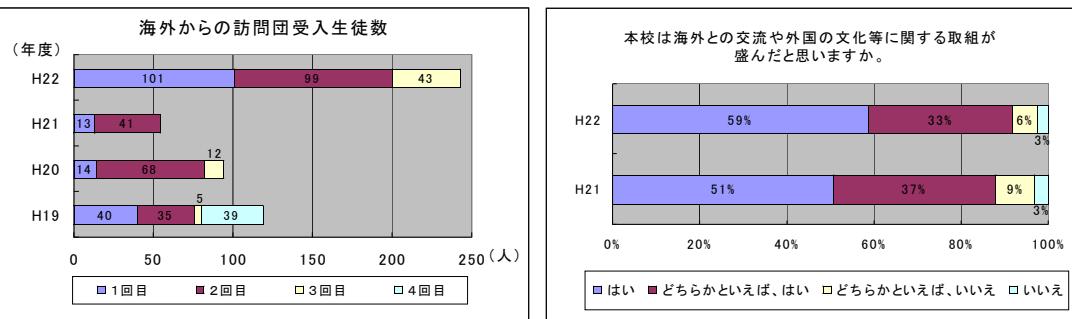
##### **イ 複数教頭の機能的な役割分担の検証**

本校における複数教頭の役割分担とその趣旨を踏まえ、その機能性について検証する。本校における役割分担については以下のとおりである。

- ・中学生・高校生に相当する生徒に対して、発達段階を踏まえた指導を行う必要があり、基本的には二人の教頭それぞれが前期課程・後期課程に関することを主として担当している。そのため、第一・第二の教頭という分け方はしない。
- ・各分掌の業務は、学校全体に関する内容と、前期課程・後期課程のいずれかに関する内容とがある。学校全体に関することについては、両教頭が分掌と連携し進める。また、各課程のいずれかに関する場合は、該当の課程を主として担当する教頭のみで担当する場合と、両教頭が参加し相互に補佐的役割を果たす場合がある。

#### 【成 果】

- 中等教育学校推進課を設置し、中等教育学校としての特色ある取組の一元化と、韓国人・中国人講師を課員に含めたことにより、海外からの訪問団受入において多様な交流プログラムを組むなど、より専門的で幅広い対応が可能となった。このため、海外からの訪問団受入において、より多くの生徒の受入が可能となったこと、あるいは、本校の生徒がより多く交流に参加できるようになったことなどの成果が上がっている。また、「総合的な学習の時間（海峡学、東アジア文化入門）」における学習を「国際交流関係」の行事等と深く関連付けることが可能となり、より生徒の学習の深化が図られている。



- 複数教頭の役割分担については、現在の役割分担により、各課程の諸課題に対応するとともに、分掌や学年からの相談事項についてお互いが意見交換し、適切に対応できている。

#### 【課題】

- 中等教育学校推進課の業務内容が多岐にわたっており、より専門的な知識や各分掌との調整能力が各課員に求められる。
- それぞれが対応した事案について、常に情報の共有を図る必要がある。

## (2) I C Tの活用等による情報共有、業務改善に係る取組

### ア 6年間を見通した計画的・継続的な教育活動の展開

- (ア) 6年間にわたり、週1回取り組んでいる「総合的な学習の時間（海峡学）」において、系統立てたキャリア教育を進めている。
- 2回生：職場体験学習                  3回生：オープンキャンパスへの参加  
 4回生：オープンキャンパス及びインターンシップへの参加  
 5回生：大学教員による出前講座
- (イ) 後期課程の生徒が前期課程の生徒の授業に参加し、教員と一緒に前期課程の生徒を指導する「リトル・ティーチャー制」を行っている。
- (ウ) 中学校と高等学校の学習内容の重複を整理し、時間的なゆとりを生み出し、課題研究等深みのある学習に取り組ませている。
- (エ) 中等教育学校の特性を生かした授業を展開するよう、授業研究に取り組んでいる。

### イ 中等教育学校の特性を生かした授業等の充実

- (ア) 6年間の指導の流れが分かるものとして「STUDY GUIDE」、指導の参考になるものとして「チューター会の時間実践事例集」「授業実践事例集」を作成しており、これらを活用した授業等の充実を図る。

### ウ 前期課程と後期課程での情報継承、情報共有の在り方

- (ア) 職員会議における各学年からの情報提供、各学年通信の全教員への配付など、6学年すべての情報を全教員が共有する。
- (イ) チューターや教科担当について、前期課程・後期課程の枠にとらわれない人事配置を行う。

#### 【成果】

- 開校して6年が経過し、それぞれ工夫・改善を図りながら、6年間を見通した計画的・継続的な教育活動を展開している。
- 6年間の指導の流れを踏まえ、これまでの様々な実践事例を参考にすることで、中等教育学校の特性を生かした授業等が行われるとともに、教員の資質能力の向上が図られている。
- 前期課程と後期課程の間で情報の継承や情報の共有が図られるとともに、発達段階に応じた指導の在り方について、中学校籍と高校籍の教員の相互理解は進んでいる。

### 【課題】

- 中等教育学校の特性を生かしながら、生徒一人ひとりの希望進路の実現に向けて、より一層教育活動の改善充実を図っていく必要がある。
- チューター会の時間、総合的な学習の時間、各教科の授業等、様々な教育活動について、参考になる実践事例をさらに蓄積し、共有化を図る必要がある。
- 発達段階に応じた指導の在り方についての相互理解を踏まえた上で、中等教育学校である本校の生徒に対する指導方法を確立していく必要がある。

### (3) 地域やPTAとの連携、外部人材の活用に係る取組

#### ア PTAとの連携による学校行事における外部人材の活用

- (ア) 文化祭や体育大会における、保護者及び来校者への駐車案内及び交通整理を業者に委託する。

#### イ 多様化する生徒へのきめ細かな支援における専門家の活用

- (ア) 2人のスクールカウンセラーが、それぞれの専門的な立場から生徒・保護者へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を行う。

#### ウ 生徒一人ひとりの進路支援における専門家の活用

- (ア) 生徒の就職支援を専任で行う就職支援教員の配置により、就職希望生徒に対する就職相談、求人企業の開拓等、きめ細かな就職支援を行う。
- (イ) 進路指導に係る業務の補助を行う進路指導補助要員の活用により、進路指導の効率化・強化を図る。

### 【成果】

- 教員の業務負担を軽減することにより、教員が生徒と向き合う時間をより増やすことができ、きめ細かな教育活動を展開することが可能となる。
- 専門家の配置により、教育相談や進路相談において、生徒が相談しやすい環境が整うとともに、より適切な支援が可能となる。

### 【課題】

- 恒常的な活用、あるいはより多くの活用が望まれるが、予算的に限界がある。

## 4 今後の取組内容

### (1) 本校の特色ある取組のさらなる推進

- ・中等教育学校推進課を中心として、中等教育学校の特性を生かした教育活動の一層の充実

### (2) 生徒一人ひとりの希望進路の実現

- ・学習における基礎・基本の確実な定着と応用力の育成
- ・キャリア教育の視点を踏まえた進路意識の高揚を図ること
- ・6年間を見通した進路指導計画の下でのきめ細かな指導の充実
- ・生徒の6年間の成長過程を熟知し、発達段階に応じた支援を行うこと

### (3) 教員の業務負担軽減によるきめ細かな指導の一層の充実

- ・地域やPTAとの一層の連携及び外部人材の積極的活用